

はじめよう！まち寄附！

千葉市まちづくり応援寄附金

～団体登録したい方向け説明会～

千葉市役所 市民自治推進課

0. 本日の流れ

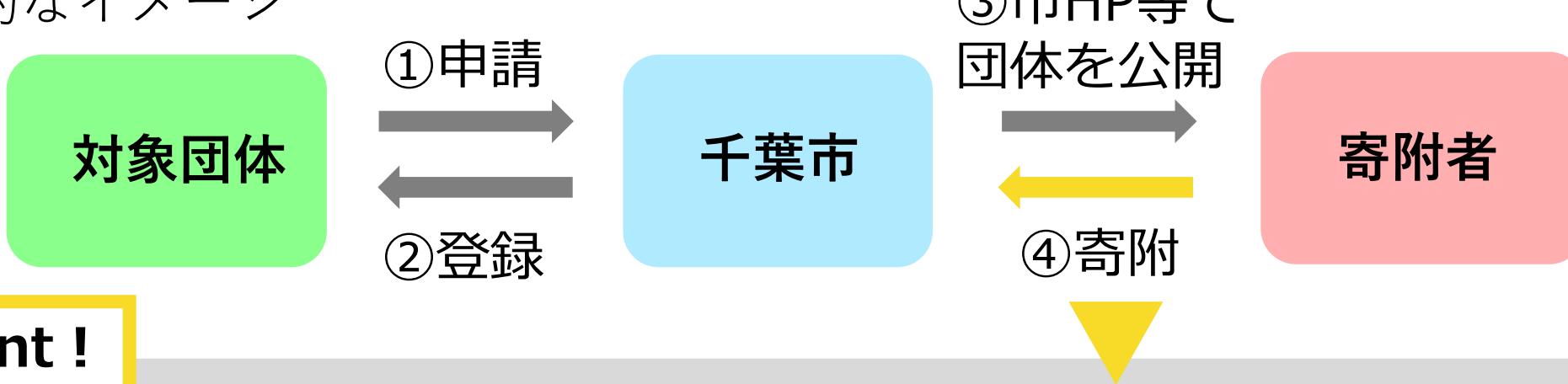
- 
- 14:00- 開会 担当からの制度説明
 - 14:20- 登録団体からの説明
説明者：特非) ちば環境情報センター 小西様
 - 14:30- 登録団体からの説明
説明者：特非) 子どもセンター帆希 後藤様、村山様
 - 14:40- 質問
 - 14:55- アンケート
 - 15:00 閉会

1. まち寄附 とは？

- 一定の要件を満たした対象団体の中から、
寄附者が **応援したい団体を指定して** 寄附ができる制度

= 団体が 寄附を集めることができる制度！ (令和2年9月創設)

- 具体的なイメージ



重要point !

寄附者は “ふるさと納税による税控除” を受けることが可能

- ※ 寄附額から2000円を引いた額が一定の限度額まで、原則として所得税・住民税から控除される
- ※ お礼の品はなし

**年間で合計いくらのまち寄附が
集まっていると思いますか？**

答え： 約 **計 800万円**

令和 2 年度 計 777万円

令和 3 年度 計 773万円

2. 登録するメリット

- 1 税控除を利用してすることで、寄附が集めやすい！
- 2 ふるさと納税専用サイト（ふるさとチョイス）から寄附が簡単にできる！
- 3 千葉市HPなどで団体の周知ができる！

3. 登録方法

STEP1

対象団体の要件を確認

STEP 2

団体登録申請書
などを提出

STEP 3

市の審査により
登録決定

主な要件

- ・千葉市内において1年以上
公益性の高い活動をしている
- ・総会や理事会などで意思決定
をしている
- ・定款又は団体規約などがある
- ・10名以上の構成員がいる
- ・事業報告書を提出している
(NPO法人の場合)

…など

提出書類

- ・対象団体登録申請書
(書類右下の添付書類含む)
- ・誓約書
- ・寄附金に係る個人情報管
理体制等について

登録決定後に千葉市がやること

- ・団体の紹介を市HP等で公開
- ・寄附の受付を開始

登録決定後に団体がやること

- ・債権者登録申請書の提出
- ・団体のHPなどで寄附を募集

重要point!

3. 登録方法 (補足) 登録の要件

(1) 団体に係る要件

- ア 総会や理事会などにより団体の意思決定を行っていること。
- イ 法人格の有無に関わらず、定款、団体規約又はこれに準ずるものを持たれていること。
- ウ 過去3年分以上（団体の創設の日から3年を経過していない場合には創設の日以降）の事業活動や決算・財務の情報を、開示している又は開示を可能としていること。
- エ 10名以上の構成員で組織された団体であること。
- オ 団体設立時等に公的機関による出資等を受けていないこと。
- カ 会員が納めるべき会費等の収入がある場合、会費等の集金を廃止することや、会費相当額を寄附金として会員に寄附されることなど、寄附金を事実上の会費等に代わるものとして取り扱う意思がないこと。
- キ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第2条別表に掲げる活動又はその他社会貢献を行う非営利活動団体であること。
- ク NPO法人の場合には、法で定めるところにより事業報告書を所轄庁へ提出していること。
- ケ 団体の役員等（代表者、理事等及びその他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が次に掲げるいずれにも該当しないこと。
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
 - (イ) 自己、自団体若しくは第三者に不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
 - (エ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
 - (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

(2) 活動に係る要件

- ア 主に千葉市内で公益性の高いまちづくり活動を行っており、次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当すること。
 - (ア) 千葉市の施策と整合する活動を行っていること。
 - (イ) 千葉市との協働の実績を有すること。
 - イ 千葉市内で1年以上の継続的な活動実績があること。
 - ウ 法令違反、公序良俗に反する活動等をしていないこと。
 - エ 活動の目的が、宗教、政治的なものでない（法第2条第2項第2号の要件に該当しない）こと。

※千葉市まちづくり応援寄附金（市民活動団体を指定した寄附）による寄附金交付要綱より抜粋

3. 登録方法

STEP1

対象団体の要件を確認

STEP 2

団体登録申請書
などを提出

STEP 3

市の審査により
登録決定

主な要件

- ・総会や理事会などで意思決定をしている
- ・定款又は団体規約などがある
- ・10名以上の構成員がいる
- ・千葉市内において1年以上
公益性の高い活動をしている
- ・事業報告書を提出している
(NPO法人の場合)

…など

提出書類

- ・対象団体登録申請書
(書類右下の添付書類含む)
- ・誓約書
- ・寄附金に係る個人情報管
理体制等について

登録決定後に千葉市がやること

- ・団体の紹介を市HP等で公開
- ・寄附の受付を開始

登録決定後に団体がやること

- ・債権者登録申請書の提出
- ・団体のHPなどで寄附を募集

重要point!

対象団体登録申請書（見本）

年　月　日

対象団体登録申請書

千葉市まちづくり応援寄附金（市民活動団体を指定した寄附）による寄附金交付の対象団体として登録を受けるため、千葉市まちづくり応援寄附金（市民活動団体を指定した寄附）による寄附金交付要綱第11条第1項の規定により、次のとおり申請します。

団体名			
代表者職・氏名			
住所 (所在地)	〒		
メールアドレス			
電話番号		主な活動地域	
設立年月日	年　月　日	会員数	名
役員数	名（うち監事　名）		
団体HP等(URL)			
直近の決算額	円（支出総額） (　年度：　年　月　日～　年　月　日)		
※NPO法人の場合	過去3年間の決算額と所轄庁への事業報告書提出日 円（　年　月　日提出） 円（　年　月　日提出） 円（　年　月　日提出）		
総会や理事会等の開催状況	直近の開催日：　年　月　日		
活動内容や決算・財務状況の公開方法			
活動分野 ※以下より、主な活動分野を「2つ」選択□してください。			
<input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉 <input type="checkbox"/> 社会教育 <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 観光の振興 <input type="checkbox"/> 農山漁村又は中山間地域の振興 <input type="checkbox"/> 学術・文化・芸術・スポーツ <input type="checkbox"/> 環境保全 <input type="checkbox"/> 災害救援 <input type="checkbox"/> 地域安全 <input type="checkbox"/> 人権擁護・平和推進 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会 <input type="checkbox"/> 子どもの健全育成 <input type="checkbox"/> 情報化社会の発展 <input type="checkbox"/> 科学技術の振興 <input type="checkbox"/> 経済活動の活性化 <input type="checkbox"/> 職業能力開発・雇用機会拡充 <input type="checkbox"/> 消費者の保護 <input type="checkbox"/> 市民活動団体への助言・援助			
(裏面あり)			

活動目的及び活動内容 ※「活動内容」は直近の事業報告書に代えることができます。

※その他添付書類

- ① 誓約書
 - 千葉市との協働実績（実施年度、事業内容）
 - ② 寄附金に係る個人情報の管理体制等について
 - 寄附金の活用内容及び実施時期の見込
 - ③ 定款又は規約等
 - ④ 総会や理事会等が行われていることが確認できる資料
 - ⑤ 事業活動や決算・財務の情報を確認できる資料
 - ⑥ 10名以上の構成員が確認できる資料
 - ⑦ 活動の写真
 - ⑧ その他参考資料
- その他添付資料
- ① 誓約書（様式）
 - ② 寄附金に係る個人情報の管理体制等について
 - ③ 定款又は規約等
 - ④ 総会や理事会等が行われていることが確認できる資料
 - ⑤ 事業活動や決算・財務の情報を確認できる資料
 - ⑥ 10名以上の構成員が確認できる資料
 - ⑦ 活動の写真（電子データ）※市HP等のWEB上で公開します。
 - ⑧ その他参考資料 ※別途、市が必要とする資料を求める場合があります。

※記載（登録）内容に変更が生じた場合は、速やかに変更内容を報告してください。

3. 登録方法

STEP1

対象団体の要件を確認

STEP 2

団体登録申請書
などを提出

STEP 3

市の審査により
登録決定

主な要件

- ・総会や理事会などで意思決定をしている
- ・定款又は団体規約などがある
- ・10名以上の構成員がいる
- ・千葉市内において1年以上
公益性の高い活動をしている
- ・事業報告書を提出している
(NPO法人の場合)

…など

提出書類

- ・対象団体登録申請書
(書類右下の添付書類含む)
- ・誓約書
- ・寄附金に係る個人情報管
理体制等について

登録決定後に千葉市がやること

- ・団体の紹介を市HP等で公開
- ・寄附の受付を開始

登録決定後に団体がやること

- ・債権者登録申請書の提出
- ・団体のHPなどで寄附を募集

重要point!

4. 寄附の集め方

登録団体（約30団体）に聞きました！

Q. 団体独自で行っている寄附の募集方法は？

1位 会員への寄附依頼

2位 団体HPに掲載

3位 広報物の配布

4位 会員以外の個人(団体)への寄附依頼

5位 新聞、SNSで呼びかけ

Q.特に効果的だと感じる寄附の募集方法は？

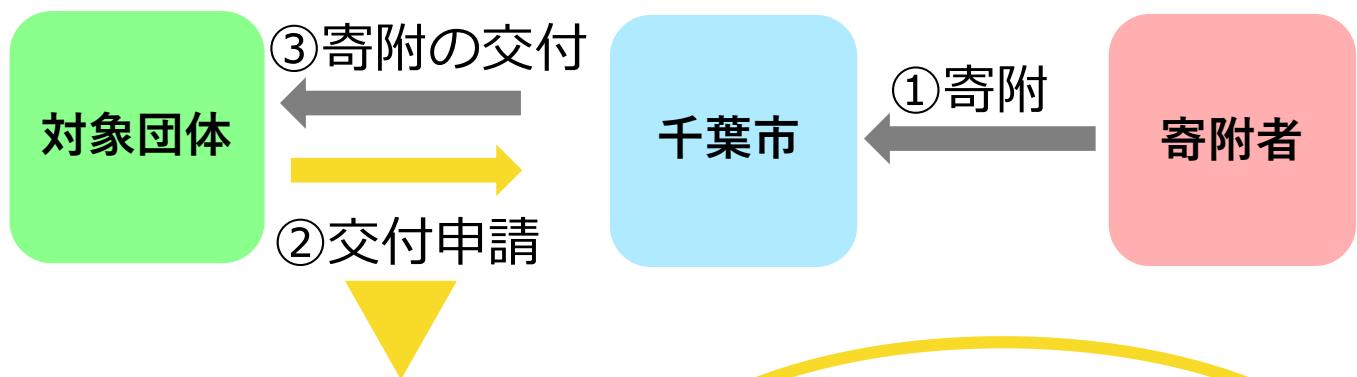
1位 会員への寄附依頼

2位 会員以外の個人(団体)への寄附依頼

3位 団体HPに掲載

5. 寄附の受け取り方

■ 交付申請書の提出



提出書類

- ・寄附金交付申請書
- ・寄附金活用事業計画書
- ・寄附金活用収支計画書
- ・その他参考書類

- ・年度内に何度でも申請可
- ・寄附金の使途は自由
※事業を良くするための
使途とする

■ 実績報告書の提出

提出書類

年度終了後
3か月以内に提出

- ・寄附金実績報告書
- ・寄附金活用実績報告書
- ・寄附金活用収支決算書
- ・その他参考書類

申請書類などの詳細は、
千葉市ホームページにてご確認ください。

実際にまち寄附を使って
寄附を集めている団体の声が
気になりませんか？